

平成18年度の特定再資源化預託金等の出えんについて

使用済自動車の再資源化等に関する法律第98条第1項の規定に基づき、資金管理法人はその管理する再資源化預託金等のうちに特定再資源化預託金等があるときは、主務大臣の承認を受けて、当該特定再資源化預託金等を指定再資源化機関の実施する離島対策支援事業等に要する費用及び情報管理センターの実施する情報管理業務に出えんできることとなっている。

(1) 離島対策等支援事業に対する出えん

昨年12月の第11回資金管理業務諮問委員会において、平成18年度離島対策等支援事業資金出えん計画が審議・承認されており、支援費(予備費を含む)は319,377千円となっている。また、この事業を行うための出えん業務運営費が95,000千円必要と見込まれることから、指定再資源化機関たる(財)自動車リサイクル促進センター再資源化支援部に対して合計414,377千円出えんすることとして、経済産業・環境大臣に対して承認申請したい(出えん業務運営費については資料3-7を参照)。

(2) 情報管理業務に対する出えん

情報管理センターが実施する情報管理業務については、平成16年度からの8年間累計収支で約20.3億円の不足が見込まれるため、この不足額については、不足状況を見極めつつ、平成18年度から平成23年度の6年間に段階的に特定再資源化預託金等を出えんすることが本年1月開催の第12回資金管理業務諮問委員会で審議・承認されている。

出えん金の原資となる特定再資源化預託金等は1月末時点で788,563千円となっており、指定再資源化機関に支援事業費319,377千円と出えん業務運営費95,000千円を合計した414,377千円を出えんした後に374,186千円が残ることとなる。

情報管理センターでは、現在、本年4月に実施する情報管理料金の改定に関する周知活動及び業務全般における業務効率化の取組を引き続き推進しているところであるが、情報管理業務の公共性を踏まえれば可能な限り早く収支を均衡させ、安定的な業務基盤を確立させることが重要である。そのため、情報管理センターたる(財)自動車リサイクル促進センター情報管理部に対して350,000千円の出えんをすることを、経済産業・環境大臣に対して承認申請したい(情報管理センターにおける取組は資料3-8参照)。

以上